

平成20年度 第4回南丹市行政評価推進委員会

議 事 録

日 時：平成21年2月3日（火） 午後1時58分～午後5時03分

場 所：南丹市役所1号庁舎3階 防災会議室

出席者：南丹市行政評価推進委員会

四方宏治委員長、谷口和久委員、村上幸隆委員、窪田好男委員

事業担当者

上原企画管理部長、伊藤企画推進課長、犬石課長補佐、
西岡農林商工部長、八木商工観光課主幹、山内主査、
榎本日吉支所地域総務課長、小島美山支所地域総務課長

事務局

大野総合政策課長、吉田課長補佐、國府係長、野々口主任

1. 連絡事項

事務局：ただいまから、第4回南丹市行政評価推進委員会を、開催させていただきたいと思います。

なお、最初にお断りをさせていただきますが、本日、宮本委員が風邪のために欠席という連絡を事務局の方にいただいておりますので、報告させていただきます。

以上です。以後、委員長よろしくお願ひいたします。

2. 協議・報告

1) 事務事業評価について

委員長：みなさん、こんにちは。気温も急に寒くなり、体調管理も大変と思います。

今日は第4回ということでございまして、本日の議論ですが、前回2つの事業が終わったと思いますが、まだ3つの事業が残っておりますので、まずこの3事業の各事業評価を行い、ご意見をいただきます。

その後、基本施策「第2章ひとを温かく迎える」という部分につきまして総合的な意見交換を行った上で、第1章の評価を行った時と同じやり方で、基本施策の評価と5つの事業の総合評価を、「優・良・可・不可」という4つの評価方式で評価して行きたいと思っております。

これを終えました後、若干時間を残しまして、今年度は2つの大きな施策の評価を行った訳ですが、内部評価も含めてこれらを振り返ってみて、行政評価という取り組み、外部評価と内部評価についてまとめてみてはどうかということを考えております。

またその時には、資料に入っていると思いますが、21年度の案というものがでておりますので、それを含めていろんな意見の交換をお願いしたいと思います。

それでは早速ですけれども、残りました3事業のうち「各種イベント等開催事業」について、協議に入りたいと思います。

事務局の方、説明をよろしくお願ひします。

①各種イベント等開催事業

事務局：【 評価表及び添付資料に基づき事業概要を説明 】

委員長： まず一つ目は「各種イベント等開催事業」ということで、今、事務局から説明のあった内部評価の関係ですが、委員の皆さんからのご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いたします。

事務局に質問ですが、説明のあった「有効性の評価」の7番についてですが、「統合や連携等の検討は可能」という所にマークが付いていますが、この辺りの、タイムスケジュールも含めた具体的な計画はどうなっていますか。

担当者： ここには付けさせていただいておりませんが、総合振興計画の細部調書の方で、23年度を目処に市としても1つのイベントに見直すということで考えており、22年度までは継続なり縮小等を考えながら旧町ごとに実施していくということで進めているところです。

委員長： バラバラに質問して申し訳ないんですがもう一つ。

公共性評価のところ「民間等での実施も可能」という所にマークが付いているんですが、この辺りの、タイムスケジュールも含めた具体的なものは何か考えられておられますか。

担当者： 民間等での可能性ですが、4つのイベントにつきましてはその殆どが実行委員会形式で実施しておりまして、市単独で進めているようなイベントはございません。

民間の中には、商工会であるとか、農協であるとか、いろんな団体が含まれておりまして、市に付きましては縁の下の力持ちという形で、あとの団体をメインにして進めておりますので、「民間等での実施も可能」という所にチェックを付けさせていただきました。

委員： こうした事業に関しては、3つ程の目的があると思います。

そもそも施策として「ひとを温かく迎える」ということで、観光への貢献ということが問われるべきと言えるでしょうし、また次のイベントということで考えておられるように、合併をしたところということもあるので、市民の一体性を確保するようなイベントを、行政の側から打ち出す、一方的に打ち出すというのでは無いでしょうけど、行政の手助けで市民の一体性を作るような新しいイベントを作るということもあるのでしょうか。

また、ある程度市民が自主的にやって来られた、実行委員会を作ってやって来られた策を支援していくという思いがあるということが、この評価表には混在していて、このようなややこしい表現になっているのかなと読み解いた訳です。

建前から言うと、観光にどれぐらい貢献しているのかという観点から考えないといけないのかなあとと思いますが、観光への貢献ということで言うと、4事業やって外部から来る人が2千人では物足りないのかなあと正直思わざるを得ないというのが、私がこの票を見た時の感想でございます。

あとは質問めいたものが入って恐縮ですが、「市外参加者」がどういう形で解ったのでしょうか。後ろの資料を見ても解るような物は無かったので。

全体で1万人で、うち市外部が2千人というのはどうやって出てきたのか、正確なのかその辺りを聞きたいのと、ほんの数年間で、一番端は予測値ですけども、今後急減する傾向で予測されているのはどういう背景なのか伺ってみたいと思っていましたところ です。

今後の方向性としてはご説明にもありましたように、ある程度市民の一体性を確保するイベントとして実施されるのは良いことですが、それを観光という位置付けでどのように捕らえられるのかという整理をきちっとしていただきたいということですね。場合によっては別の施策に位置付けるというようなことでもいいのかなと思います。そういう施策があったかどうかは解りませんが。

市民の一体性を高めるということがむしろ主眼だというのであれば、外部からの入込数で図られるのは不本意でしょうし、むしろ参加した地元の市民の方の一体感が高まったという反応を重視して考えるべきだと思います。そうではなくて、外部から人を呼ぶイベントというのであればそういう指標の立て方もあるので、せっかくですので目標も含めて整理された

らいいのかなと思いました。

で、質問に戻りますが、参加者がここ数年で急減傾向にあるようですが、この辺りについてどう調べて、どうご覧になっているのかをお聞かせください。

担当者： 参加者減の要因ですが、そのべ龍神まつりにつきまして、昭和63年から実施しております、当初は園部町内にある4区に半ば強制的に参加と言うことで、各区に配った御輿を担いで練り歩くという龍神祭を中心にイベントを開催して参りました。

合併した平成18年は1区減りまして4区が参加されましたが、その後、配った御輿が子ども御輿ということもあり、少子高齢化の中、子どもの担ぎ手が少なくどうしても対応しきれない区もでてきて、どんどん参加が減って来ました。最終的にどうしようかということで、実は20年度を最後として21年度終了しますということを決めさせていただきました。

その関係で、龍神祭の今までの参加者分も加味して減ってきておるという状況でございます。

委員長： もう一つの質問ですが、政策の位置付けを総合的に見直してみるというか、今後展開される事業をどのような位置付けで考えておられるのかという質問であったかと思いますが、その辺の考え方はいかがですか。

抽象的な言い方になるかも知れませんが、方向性として今後見直される考えがあるのかないのかですね。

つまり、観光目的の事業という捕らえ方ではなくて、やっぱり都会との交流だとか、市民間の交流となってくると、他の事業ともかなり共有しないと達成できない部分があるのでは無いか、必要ではないかという意味ではないかと私は理解したのですが、その辺はいかがですか。もし、何かありましたら。

事務局： 全体的な事と思ひまして、私の方から少しお話しさせていただきます。

確かに前回にもこの「ひとを温かく迎える」という施策と、評価の対象として位置付けている事業が、正直言ってマッチしていないという厳しいご指摘をいただきました。

これにつきましては、今回のこのイベントについても言えると思いますし、それが観光という視点から見ると、少し目的等の表現も含めて現実的な部分ではズレがあると考えます。

結局、元を正せば総合振興計画の施策のどこかに該当させなければいけないという部分に少し無理が生じているため、これは他の事業にも当てはまることですが、そういうことは事務局の方としても一定整理をしておりますので、ご指摘をいただきながらではありますが、施策の位置付けを変えるということもなかなかできませんけれども、もう少し整理をして行きたいと思っております。

今回のこのイベントの事業の目的については、私が概要説明の中で言いましたように、旧町から引き継いでいる事業でもありますので、その辺で総合振興計画にうまくマッチしていないという部分をご指摘のとおりであると思っておりますので、先程担当者が申しましたように、23年に向けての見直しの中で考えて行かなければならないと考えております。

非常に抽象的な表現になって申し訳ございませんが、旧町から継続している部分と、総合振興計画自体が市になってから策定をいたしました関係で、少しニュアンスと考え方が違うということが現実あると思ひます。

委員： 19年まで国と府の補助金みたいなものがあるんですが、20年度の予算からは無くなっているのは何故なのでしょう。ちょっと教えていただきたいのですが。

担当者： 18年、19年の実績につきましては、府の「未来づくり交付金」という補助金をいただいておりましてこれを充当しております。例年、年度末に決定がされますので、この資料を作成した段階では20年度の交付決定が来ておりません。決定がされ次第財源充当という形

で対応いたしますので、実績を報告する際には記入できると思いますけれども、この資料の段階では未確定ということで全て一般財源という形で現させていただいております。

委員：先程事務局からお答えがあったと思うんですが、この活動の4つというのは同じ目的でないものを、旧町で実施されたものを一緒にまぜておられるので、なかなか難しいと思うんです。

一つは、やはりお御輿なんかは地域のものであって、水の杜フェスタとかサイクルロードというのは、市外から人を呼ぼうとするイベントだろうと思います。

市としてもやはり住民の交流というものが何か無ければ魅力が無くなってこようかと思えますし、それはそれで継続、補助金として見直されるという表現をされていますので必要かと思えます。

それと同時に、ほかから人を呼んでくるイベントに対してどう補助が出せるのか、またどういう基準で出すのかをご検討いただいたらいいのかなと思います。

委員長：いわゆる町内独自といいますかコミュニケーションを深める部分と、外から人をイベントで引っ張ってくる事業というのとは性格も違うし、やり方も違うのではないのかなと思います。

その辺の事や予算も含めてですが、何かございましたら説明していただけたら良いのではないかと思います。

事務局：担当ではございませんので総論的な話しでしか申しあげられませんが、今、委員がおっしゃられたとおりで、目的の違うものを無理に「イベント開催事業」ということで1つにまとめたということで、こういう評価のスタンスをとった事務局にも責任がありますので、次回からは、もう少し事業と目的を整理する中で区分をしていかなければならないと考えております。

委員：基本的にこれは補助金の事業ですよ。

市の方では方針的なものを決定されるのであって、中に入って主体的に実施されることは無いんですよ。ですので、今までにも話しができていますけれども、4つの事業が一緒になってというのは良いんですけど、統合するとしても性格の違うものを統合してしまうと何をやっているのか解らんということになります。

これをざっと見ている限り、市外からたくさん人が来ているのはサイクルロードレースではないかなと思うんです。

観光という面からいうと、これは観光に来られている訳ではないんだけど、せっかく来て貰ったのだから何か買ってもらう、何かしてもらうということが一番で良いのではないかと思います。

美山のこれですが、自転車の好きな人に聞いてみたんですよ。すると、こういうイベントはあっちこっちでやっていて、美山でやっているのも知っていると。ただ、ここに来ている人には人気があるそうで、なんていうのか集中と選択じゃないけれど、美山ふるさと祭とかは市民の一体感を醸成するためのイベントとして実施されて、観光を目的として狙うのであれば無駄があるのではないかと思います。

なんていうかメリハリを付けて実施することが良いんじゃないかなと思います。

龍神まつりは止められるということですのであれですが、例えば、子ども御輿については地元の神社の夏祭りですとかその辺に任せてしまうとか。

それと、こういうイベントをするのが好きな団体があるでしょう。あるというのは失礼な言い方かも知れませんが、J Cとかだとそういう取り組みをされているので、その辺が主体となってやってくれないのかなあと思うんですよ。

僕の住んでいる所では茨木フェスティバルというのがあるって、これはJ Cがやりだしたこ

となんですけども、例えばライオンズであるとか、継続的にそういう取り組みをやってくれるところに任せてしまって、民間でできることは民間でということなんですけども、自発的に継続的にできるところを育てるといふか、そういうこともあるかと思います。

美山のサイクルロードレースだけ、なんとなくイベントの趣旨が違うように感じます。

統合というよりか、選択と集中というお考えをされたらどうなのかなと思いますけれども。

委員長： 今の委員の意見は、それぞれ旧町のイベントが続いている訳ですが、その中でも、先程の議論にもあるわけですけど、龍神まつりなんかは旧町の部分だと、それに対してサイクルロードレースなんかは、マラソンもそうですが、どちらかといえば健康だとか全国的な国民の意識とかそういうものとマッチして人が集まってくるという部分があるので、そういう部分では感覚が違うわけですね。

そういうご意見ではなかったかなと思いますが、何かご説明はございますか。

事務局： 説明につきましては先程から申し上げておりますので同じことは言えませんが、ご指摘のとおりで、目的と性格によって一定は区分をしていかなないと十二分に考えておりますので、今のご指摘は十分尊重させていただき方向で検討させていただきたいと思っております。

委員： 私も先の意見に賛成でして、自分のところで発言しようかと思っていて止めたんですが、私の考えとしてはサイクルロードレースでレースに来られる方も、観光の分類に入れておいても良いのかなと思っておりましたので、イベントの中ではつながっているものだと思います。

委員： 私も、ぜんぜん対象にならないという意味では無くて、せっかく来てくれやあったことが観光の目的の1つになる。それで、何かもうちょっと引き付けるようなおまけというとなんですが、それがだせばもっと良いのにと思っただけです。

せっかくこれだけの人を集めておられるんですから、何十%かは宿泊していただくということもあるでしょうし。

委員： 他の所に載っているのかわからないですが、ダムのまわりでマラソン大会なんかをされていますね。あれは、こういう中には入ってこないんですか。どこが主催でされているか解らないんですが。

事務局： 確かに、今回抽出した中には入っていませんが、実行委員会制で、日吉ダムの周辺でマラソンを実施しています。

実は、これは教育委員会の社会教育課の方の所管で対応しておりますので、今回のこのイベントの所には入っていないということでございます。ですので、後程また次の案件にもありますイベント、これも商工観光の中のイベントということで非常にたくさんのイベントがあるんですけども、これもいろんな課に分散し、いろんなイベントがあるということが今の南丹市の実態ということでございます。

委員長： 他にご意見・質問等はあると思いますが、今日の3つの事業というのはだいたい似たような事業が偏っていますので、時間を区切るような格好になりますが、次の事業に入らせていただいて、また共通の時間を取らせていただきますのでご了承いただきたいと思っております。

②観光イベント振興事業

委員長： 今日の2番目の事業ですね。これについての事務局の説明をお願いできますでしょうか。

事務局： 【評価表及び添付資料に基づき事業概要を説明】

委員長： それでは2番目の観光イベント振興事業につきましての、委員の皆さんのご意見なりご質問をお願いします。

委員： このイベント関連入込者というのは、増えているのか減っているのか。

減っているんでしょうねえ。減っているんですけど、何と言うか前前の事業と本当にどう違うのかといった感を受けます。

前の事業4つは一部がポコッと出てきて、ここの事業はズラズラと並んで出てきているのは、分別してある意味が良くわからない。同じようなことを言っているのかも知れませんが。

実施根拠で「観光立国推進基本法」と書かれていますよね。前のやつは補助金交付規則と書かれているんですけど、根拠法令というそういう業務じゃないんで、そんなに気にはしないんですけど、こう分けられた理屈がよく解らないと思うんですけど。

委員長： 先程の4つのイベントと、ここに並んでいますイベントとの関連はどうなっていますか。

事務局： 個々のイベントについては担当の方から説明はあるかなと思いますが、全体につきましては、どっちがどっちとわかりにくいというご指摘のとおりでありまして、この区分につきましては見ていただいておりますように、我々行政内部の組織の担当で分類しているという、結論からいいますとそれしかございません。

その背景は、いわゆる先程言いましたように、全て旧町から継続している、旧町から南丹市に引き継いだ時点での担当を整理したのが今そのままに来ておるといことです。

担当がそれぞれ分かれている部分を事業として実施しているだけで、これについても先程ご指摘がありましたように、性格とか目的、そして事業の内容等から、全体的なイベントについて、当然整理というのはご指摘のとおりしなければいけないと感じております。

委員： これ本当のことをいうと、観光事業であるならば、例えば商工観光課で1本にしてしまっ、一元的に行政として実施した方が良いんと違うかなと思います。

それと、住民全体の親睦とかを図るのであれば、そこを観光課でやってもいいし他のところでやってもいいと思います。

組織が別というなら、そこを見直す必要があるのかも知れませんが、機構改革まで踏み込んでしまって良いのかなあと思うんですけどそんな感じがします。

委員長： 今のは、1本化はどうかというご意見だと思いますが。

事務局： 私どもの方から1本化できますとも今の段階では言えないんですけども、そういったご指摘は、内部の方でも組織の所まで入り込むかどうかも含めて、検討をして行かなければならないと考えます。

ただ、今は結果だけの説明でしたので、ご指摘には謙虚に受けなければならないと思っております。

委員： 先程委員が申されたことと同じことなんですけど、結果的に担当部署が違って一次評価は統合的にとは書かれていますけど廃止という状態になっていますので、同一の事業関係ということになると、どう統合するのかというところの方が大事であろうかと思ます。

この辺の評価的なもので、廃止ということに一次がなっちゃうと、あと手続き上どう統合するのかという方が、これからの運営については大事であろうかと思ます。

課を超えてどうするのかという方が、一番問題ではないだろうかと思ます。

委員長： ただいまのご意見は、この内部評価ですべて評価。これはこれで理解できるんですが、じゃあこれを将来どうするんだ、どういう方針の下でやっていくんだということが明確になっておらない。それが非常に大事なんじゃないのかなという、ご意見ではないのかなと思ます。

その事に対する今現在の方針ですとか、そういうものがありましたら説明をお願いできますか。

事務局： 正直言いまして今の段階で、こういう形で修正していくという考えは現実ございません。

ただ、先程も言いましたように、そうしたご意見ご指摘をいただきました点については、それを踏まえての内部的な検討、整理ですね、これは入って行かなければならないかなと思っております。

あと、確かに委員が言われましたように、廃止で良いのかどうかということについて、一次評価で全体的な廃止というか統合という結論に導いておりますが、事業と目的とかを整理することによって、また選別をしなければならないと思っておりますので、この表で統合としておりますが、すぐに統合ということには、なかなかならないと考えております。

委員： この前の子育てのところのお話しも近づいて来るんですけど、ハードがあつてソフトは別ですという風になっちゃうと、1つの事業でこっちは良いけどこっちはダメだということでは成り立たないということになってしまう。

その辺、なかなか難しいとは思んですけど、今回のお話にしても部署をまたがった事業というものをどう一緒に考えて行くのかという方が大事だろうと思います。

今お答えいただいたとおりだと思います。

委員： 両委員がおっしゃったことと思いは変わりませんので、私は細かいことをご確認したいと思えます。

観光イベント来場者数一覧表のところ「事業費（千円）」とありますが、千円ではないのですね。電卓が横に無いのでわかりませんが、これは円ですね。

その確認と、評価表の方を見るとイベント関連入込客数が、例えば20年度の予算ベースでは128千人ということになってるんですけど、これは来場者とイコールなんではないかと取れます。

観光事業という視点で見た場合、入込客というと来場者数ではないと思えますし、難しいとは思いますがどうやって外部の人と内部の人を区別されているのかという辺りを聞いてみたいと思えます。

もちろんイベントごとにぜんぜん違うでしょうとは思いますが、実行委員会にお任せ、主催者にお任せするしかないのかなと思えます。また、商工のところ担当を一本化しても、毎回商工の職員の方が順番でこの入込客数を把握するというには問題もあるでしょうし、現実、どのように調べておられるのかという所をお尋ねしたいと思えます。

担当者： 入込客数につきましては、実行委員会形式で実施しておりますイベントにつきましては実行委員会さんなり、また市の方からも補助金が出ております関係で当然行きますので、そういった中で実行委員会さんの方ではイベント会場におきますアンケート等々の実施なり、また駐車場におけるナンバープレートの確認等で行っております。

きちっとした数字は、おっしゃるとおりなかなか把握しきれないという一面もございますので、そういったデータを基に市内、市外、どこの都道府県というデータの整理を行っているということをご理解いただきたいと思えます。

委員： それに対して一言だけ。

このイベントをある程度整理するということがいるのでしょうか、その際に先程の話と同様、地域のためのイベントなのかあるいは外部の観光客を呼ぶものなのかという整理をいただいて、外部からのものだということであれば、主催者をお願いするか市が独自に調べるかして、来客数が増えているのか減っているのかという動向を調べていただいて、今後の政策判断に使っていただいたら、こういう評価をやる意味もあるのかなあと思えます。

具体的にどのイベントがどうこうということは、これだけイベントがあれば言えませんが、そういったことを一つ考えていただければと思えます。

担当者： 観光イベント振興事業につきましては、一覧表でもお示しいたしておりますとおり、実行委員会で3つ取り組みをいただいております。これにつきましては、当然、観光振興という観点で行っております。

この3つにつきましては、旧美山町からの取り組みでございますので、農村と都市の交流といった観点なり、過疎対策地域の活性化という目的をもって取り組みを行っております。

です。

あと、南丹市商工会なり旧町の商工会の名前もあがっておりますが、実は昨年4月1日に旧4町の商工会が合併いたしました。それで、南丹市商工会が誕生した訳でございます。

それで、商工会の取り組んでいただいておりますイベントにつきましては、観光もちろんなんですが、商工の振興、商店街の活性化に寄与するという位置付けをいたしております。

私ども担当の商工観光課につきます業務でいいますと、商工業の振興、観光の振興という観点で取り組みを進めているという内容でございます。

委員長：他に、この事業につきましてご意見ございますか。

委員：たぶん、同じ方への質問ということになってしまうと思いますが、主催者側がこういったイベントについて、どういった感想を持っておられるのかということ、どういう風に把握しておられますか。

イベントが多くて大変だとか、もっともっと増やしてほしいとか予算を削ってくれるなどか、いろいろあろうと思うんですが、商工会ですとかあるいはこういった、主に美山の実行委員会が実施されているイベントについてどのように思っておられるのか、漠然とした質問で申し訳ないですが、ちょっと教えていただけたらありがたいですし、参考にさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

担当者：美山大野ダムさくら祭りと、美山大野ダムもみじ祭りの2つにつきましては、同じ地域での取り組みでございます。

この2つの実行委員会ともよくお話しをする訳ですけども、これはこのまま続けていきたい市の支援もお願いしたいということで、積極的にお取り組みをいただいております。

また美山のあゆまつりにつきましても、積極的にお取り組みをいただいておりますので、この3つについては、地元等一丸となってイベントを積極的にしていただいているという状況でございます。

それと商工会のイベントにつきましては、ここにイベントごとに列記しておりますが、南丹市からの補助金の取り扱いにつきましては、商工会さんのイベントに対し補助金を交付するといった考え方で、南丹市商工会さん自らが事業計画の中で選択と集中をいただいているという方式をとっております。

ここにあがってきております各々のメニューにつきましては、商工会事務局で検討され、商工会理事会等々に諮られて実施をいただいております。

こういった中で八木の花火大会なり、そのべの夏まつりですね、8月の14日と15日の連日行われるイベントということで、こういった点につきましては、この評価シートの中でも書いてはおりますが、隣接や類似事業の統合・再編・連携を検討する必要があると、コメントのところに表していますように、そういった内容の精査等も必要ではないかということで、市の方も考えておりますし、また実施主体であります南丹市商工会の方でもご検討をいただいております。

委員：是非ともどうしたいというのがあつての質問ではないんですが、特色としまして、上の方の美山の関係のやつというのは、正直、市の補助額というのはかなり小さなものだと思うんですね。それに対して商工会の方は比較的大きいと。例えばイルミロードというのはほとんど市の補助でできているということだと思います。

いろんな事情があつてそうなっているんでしょうけど、美山の方で申しあげれば、これぐらい小額でも市がかかわって補助を出しているということで成り立っているというか、なんか目に見えた必要性というものがあるのかということですね。

比較的額が小さいですから、数十万円カットしたからといってなにといったことも無いので、是非ともここで切りたいというか切ってくださいということが言いたいわけではないで

すが、もみじ祭り全体の中で8万とか、さくら祭り30万とか割りと小額なので、それはどういう意義があるのかということ、これも参考に聞かせていただければと思います。

担当者： もみじ祭り等々につきましては、確かにご指摘のとおり小額な補助金でございます。

こういった補助金ではございますが、地域の方が積極的にイベント等を開催していただいております。また、自主的な収入、財源確保等にも工夫を凝らしていただいております。駐車場、車1台いくら、事業協力金等々を来場者の方にご無理をお願いするなり、そういった面での事業展開もしていただいておりますという状況です。

また商工会につきましては、この場で申し上げる内容では無いんですけど、南丹市の商店街につきましては空洞化が進んでおまして、郊外店に取られていくという現状の中で、実際問題商工会員さんの数はかなり減ってきております。

そういった中で、何とかまちの中を元気にさせようということでお取り組みをいただいております。やはり年々厳しい状況もございますので、そういった観点で市からの補助金がかかなりウエイトを占めているという状況でございます。

委員： ありがとうございます。

委員： ただいまご説明いただいているのは商工観光課のご担当で、先程のひよし水の杜フェスタというのは企画推進課のご担当ですね。

同じ実行委員会形式でされているのに、なぜ担当課が違うんでしょうか。

担当者： ひよし水の杜フェスタの実行委員会に商工会さんが入っておられまして、商工会さんが市から補助を受けられまして、また水の杜フェスタの方に補助金を出していただいているということです。

そのために出してもらっている補助金じゃないと思うわけなんですけれども、南丹市商工会日吉がございましたので、日吉町商工会さんが水の杜フェスタに出しておられますので、事項にあげておられるということではないかと思うんですけれども。

そういう質問ではなかったでしょうか。

委員： いや、疑問に思っただけなので。同じような事業なのに、片一方は商工観光課さんで、もう片一方は企画推進課なので。

事務局： これも先程から私が言いましたように全体的なことで行政の縦割りの中で、一定旧町から引き継いだ時に、そこできちっと整理をしたら良かったんですけど、目的と性格、事業の内容によって南丹市の行政の組織の中で相応しい所管というものを統一できれば良かったんですけど、現実それができていない状態がまだ続いているということです。同じ実行委員会制でも企画の方であり商工観光の方にあるといったことが今の実情でございます。

確かに、そういったご指摘については、今後十分に検討していかなければならないのではないかなと考えております。

委員長： あとどうでしょう。よろしゅうございますか。

一通り意見なりご質問いただいたようでございますので、また後での判定の時にご意見がありましたらお聞かせいただくことといたしまして、2つ目の事業をこの辺で終了ということにしたいと思います。

③観光宣伝事業

委員長： 最後残りました観光宣伝事業、今日の3つ目でございますが、こちらについての意見交換をお願いしたいと思います。

事務局の方、説明をお願いいたします。

事務局： 【 評価表及び添付資料に基づき事業概要を説明 】

委員長： それではただいまの事務局の説明に基づきまして、委員の皆さんのご意見ご質問等を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員： これについては、歯切れのいい事が言いにくくてですね、どのように申し上げたらいいのかなあと思って見ておりました。

確かにいろいろな方法でPRをされていて、評価表としては、この事業のおかげで増えたということを書いておられ、難しいですが、どういう宣伝をしたから増えたという風に見ておられるのでしょうか。

例えば、他の要因じゃなくて、宣伝をしたから増えたのかとか、その辺りの分析がきちんとしているのかなということを確認したいと思います。

それと、あとはいろんな宣伝の回路があると思うんですけど、前回の基本施策全体の時にも申しましたけれども、現行年間150万人を24年度に200万人に増やしたいという目標、これについては後で全体の時に述べますが、50万増やすためにどういったターゲットを対象にどういったアプローチがいいのか、どういう方針を立てておられるのか、その辺をご担当の方からお聞かせいただければと思います。

委員長： ただいまのご意見は質問だと思うんですけども、担当課の説明をお願いできますでしょうか。

担当者： 観光PRにつきましては、なかなかデータのきちんと数値を把握するという部分は難しい一面もございまして、日頃ちいさなところからこつこつと積み上げて継続させていくということは、不可欠な取り組みだという風に考えております。

そういった中で、観光宣伝でこういったパンフレット等々を作らせていただいている訳なんですけど、電話でも結構、南丹市のどこどこに1泊で行きたいがといった問い合わせがございまして。そういった時に、住所等お知らせいただける範囲でお聞きしながら、こちらから情報の提供しております。

また、南丹市のホームページも活用いたしまして情報発信をいたしております。そういった状況で常々PRには勤めているという内容で取り組んであります。

それと、京都でいいますと美山町の「かやぶきの里」なり伊根町の「舟屋」丹後半島のですね。京都市内を除けばその2つが全国的にメジャーじゃないかなあというところで、南丹市には幸い美山町の「かやぶきの里」がございまして、そこをコアに合併いたしました旧3町の観光資源を結び付けまして、点から線へ、線から面へという展開の下で、PRを進めているところでございます。

また、機会があるごとに観光宣伝の事業等にはこちらから出向いて行って、PRをさせていただいておるところで、平成20年度につきましては観光だけではないんですけど、新幹線をご利用いただいて、京都駅でレンタカーを借りていただいて、美山等々南丹市域にお越しいただくといったコース等々のPRにも力をいれております。

ただ、公共の交通機関と申しますとやっぱりかなり不便なこともございまして、人にたくさんおいでいただくためにこういったご提案をすれば人がお越しいただけるかという観点で、平成20年度についてはそういったレンタルといった命名をもって事業展開をしているという状況でございます。

委員長： 以上のような説明でよろしゅうございますか。

委員： はい。

担当者： もう一点、入込客数の増加につきましては、これといった分析がなかなかできていないというふうに感じております。

ただ、先程も申しましたように、きめ細かなPRの継続ですね。そういった中での取り組みを行っていく上において入込客数の増加を図りたい。他の地域に無い良さを、PRして行くといった所にも、力を入れて行きたいという風に考えております。

委員長： 事業計画を組まれて、予算編成に入られる訳ですけど、その時に今のご質問なり、ど

ういうものさしで計るかと思予算をお金をね。そういう質問でなかったかと思うんですけどね。

いわゆる入込客数を増やしたいとか、南丹市をよりPRしてその評判を得たいと、抽象的になるんですけど、このあたりのメジャーというか計るものさしがね、事業計画段階でお金を予算を付けるということも含めてどうなっているのかなという意味も含まれておったんじゃないのかなと私思うんですけど、その辺りはいかがでしょう。

担当者： 観光宣伝を行ううえで、よく行われる手法がその会場でのアンケートですね。

こういった観光資源をご存知ですかとか、南丹市は京都府のどこにありますかとか、そういった簡単なアンケートをつくりまして、そういったところで観光にお見えになる方の実際の認識度ですとか、そういったものを調べることによりまして、じゃあこういう仕掛けが、誘客が妥当だという判断を行いまして、そういった中から事業計画なり誘客といえますか、観光客の増加ですねそういった形で考えて採用しているというところが実際でございます。

委員長： 具体的に外からの、例えば美山、南丹市の行政の中へのアクセスという質問件数そういうものはどんどん増えているんですか。

担当者： 結構ありまして。

委員長： どれぐらいあるんですか。アクセス数は。

担当者： 月にですけど、電話でやり取りするのは1日1件はございます。平均的には。

主に、電話での問い合わせというのは京都府外の方が多くございます。関東圏から九州などまちまちでございますね。

そういったデータの方は収集いたしておりますが、いろんなご要望といいますかお問い合わせがございます。その中で一番多いのは、美山町かやぶきの里なり、芦生原生林等々の組み合わせが多くございます。

あと、園部のるり溪温泉ですね、そういった所のお問い合わせが多くございます。

また、言葉が悪いんですが、結構マニアックな方もおいでになりまして、専門的な知識を持ってお問い合わせをされるという方もかなりおいでになります。

まあ直接私たちの日常業務の中で、入って来るのは電話での問い合わせといった所が多くございます。

委員長： ホームページはどうですか。アクセス件数ですとか。

担当者： 全体しかわかりません。

委員長： 年間でどれぐらいのアクセス件数があるのか、どこか把握されていませんか。

事務局： 今、調べて参ります。

委員： お手元の資料からいきますと、年間の予算が270万円程というようなことで、実質的に「南丹あったかだより」と「ポスター」で約200万円程を事業費としてお使いになられているということで、残り60万円をホームページをかえたり、イベントに活用されたりされるのだと思うんです。

ただ、印刷費の残りの60万円を50万人市に来られる人を増やそうというのは、ちょっと素人なのでわからないですけども、費用を何にどう使うのか、今のアクセス数にもよるんでしょうが、ホームページの観光部門にどれだけアクセスしてもらったのかですね、何人目ですとかというようなものも、データとして取っていないと分析がなかなかしにくいのではないかなと思うんですけども。

事務局： 先程ご質問がありましたアクセス数についてですが、これはあくまでも南丹市のアクセス数ですので、観光とはいきなり言えないのですが、月2万件ということで今報告がありましたので、単純に年間24万件になるということでございます。

委員長： ただいまの質問と意見、思いも入っているかと思うんですが、その辺について。

担当者： 只今ご指摘いただきましたように、残り50万円となっておりますが、南丹市の財政大変

厳しくてなかなか増額にはもっていけないということもございまして、残り50万円につきましても、東京等で行うそういった観光宣伝の旅費も必要になってきます。そういったところに、主に旅費等々の支出等もございまして。

また財政的に厳しい状況の中で、ホームページの更新につきましても市役所内で更新が行えますので、職員が観光資源のところに外向いて、自らデジカメで写真を撮り、そのデータを持ち帰りホームページにアップするといった状況になっております。業者さんに頼みますと、もっとコスト的に掛かりますので、そういった自己努力もするという取り組みをしております。

それともう一つは、京都府さんの支援なんですけど、京都府のこの南丹地域、亀岡市、南丹市、京丹波町のエリアに京都府の南丹広域振興局という機関がございまして。そちらの方で2市1町を対象にした中部圏の観光PRというお取り組みもいただいておりますので、そういったところと連携する中で、僅かな経費で高い効果を得るという取り組み等々も行っております。

それと平行してですけれども、京都中部圏の観光振興を図るということで、これも2市1町と京都府なりその地域における観光の事業者、当然JRさんにも参画いただいております。そういった中で1つの観光PRに取り組むといった形で宣伝活動を行っているという状況でございます。

委員： もう一つ別のことなんですけど。

この前ちょっと土日旅行しましてですね、飛行場に付くと、夕方まで時間があるんだけどもどろろ観光スポットがあって、どろろ風な形で行けるのかというような物を聞けるようなスペースが飛行場の中がありました。

観光協会さんが実施されているのかどうかよく解らないんですけど、JRならJRの駅を出ても2時間ほどで回れるところは無いのかとかというと、パンフレットをいろいろ出しているという説明いただけるというような場所があるんですけども。

南丹市の方では、園部の駅とか八木の駅とかで、そのような対応をいただけるような連携というようなものはあるんでしょうか。

担当者： 南丹市の場合、JRの八木駅、園部駅等々ございまして。

駅構内での観光案内というものは行ってはおりませんが、パンフレット等につきましても、園部駅ですと駅構内に置かせていただいているという中で、それと中部圏の観光協議会の方でJRさんも参画いただいておりますので、JRで出来る範囲でのPRを行っていただいておりますという状況でございます。

八木駅につきましても、南丹市役所の八木支所が近くでございますので、そちらの方でも5分も掛からない場所でございますので、そちらの方で観光案内をしていただいております。

委員： 50万人増やそうとすると、やはり駅降りてすぐとか、またホームページで四季折々の観光ですとかイベントですとかをアナウンスして、結局、興味のある人に、いかにアクセスしてもらおうのか、アクセスしてもらった人が旅行計画をたてて、泊まる計画をそのホームページから行けて、というようなところを一つひとつ積み上げていかないと、なかなか一挙に50万人という数字は難しいだろうと思うんです。

お話しがございましてように限られた予算の中でのことだろうと思うんですけど、もう一歩なんかのアクションを起こしていただかないと目標50万人アップは難しいかなと思うんです。

委員長： 今のご意見に対して何かございましてか。

担当者： おっしゃるとおり、50万人の増というのは厳しい数字だと認識はいたしております。

いろんな形で、今日いただきましたご意見を参考にさせていただき中で、旅行会社等々に

つきましても有効にといいますか、連携する中でいろんな手立てを持ってPRを行いまして、50万人増につなげて行きたいという考えでございます。

委員：例えば自分が、旅行へ行って観光したいと思っているときに、何を見るかと言うとホームページなんですよね。

僕は南丹市のホームページを開けた事が無いので申し訳無いんですが、印刷で金を使うのであればホームページをもっと充実した方が良くと思います。また、観光関連のアクセス数はやり方によって、どここのページを見ればアクセス数はいくらというのが出るはずなので、それはもっとそちらの方にシフトしていくべきだろうと思います。

それから、印刷物に関して言うと、ホームページで見る次に何をするかと言うと、本屋へ行ってガイドブックを見るんですよね。ガイドブックを見たときに、ここにいろいろ書いてあります。パンフレットなんか本屋に置いて無いので、そのガイドブックを出す出版社に行って働きかける。そちらの方が、私はかなり役に立つんじゃないかと思えます。

例えば、東京の人が京都に来るといいうときに、当然書いてあると思うんですが、その働きかけを旅行会社の代理店にでもする方がどうかと思います。パンフレットを作るよりもそちらの方が、「あっ、こんなところあんねん。」やとかいうのを知ってもらえるんじゃないかと思うんです。思いつきで申し訳ないですが。

あとですね、そこへ行く時に何を考えるかという事ですね、公共交通機関でどれだけの時間で着くかということなんですよね。

公共交通機関の「駅探」とかいろんなナビがあるんですけど、その中でバスというのはあまり出て来ないんですよね。そうすると、ここに書いてある観光地行きのバス案内資料、例えば京都駅から何分ぐらい電車に乗って、バスでどれぐらいかかるんだということが知りたいと思うんですよね。バスですから、定時制の確保は非常に難しいところがあるんですが。

このように、自分が行きたいと思った時に、何をするかと言ったことを考えると、旧態依然といったら大変申し訳ないんですが、若干ずれてきているのではないですか。そういう感じがします。

それとターゲットとして、狙って良いのか悪いのか解りませんが、東京の方での活動はされていますが、近隣都道府県に対しては殆どやられていないですよね。これ、やって得かどうかはわかりませんよ。

自分もそうですが、窪田先生もそうですが大阪府に住んでいるんですけど、あまり情報が入ってこないんですよ。遠いところの情報やったら入ってくる。逆に近隣のところやったら入ってくるんですが、中途半端に近いところと言ったら変ですけども、そういう所の情報が入ってこないですよ。

大阪からいうと、交通機関ではかなり不便なんですけども、車でなら意外と簡単なので、るり溪へ行って1泊して帰ろうかなとかというところもあるんで、ターゲットをもう少し中間的なところをされるというのものもあるんじゃないかなと思います。

だから、例えば「京の味めぐり・味比べ展」これ大丸京都店、京都でやっても京都市内の人は来るかも知れませんが、大阪の人はなかなか行かない。だから、大阪の梅田とか阪急百貨店でやったらどうなのかなと思います。

感じたところはそんなことです。

実際に因果関係でね、こだけ金をかけたからこれだけ来られるというのは、なかなか計りにくいところはありますけれど、今の観光の状況をもう少し考えたらどうなのかなと思います。思い付きばかりで申し訳ございませんが、そんな感じがしました。

先程、委員が言われましたが140万円掛けられたところの効果が少ないように感じます。南丹市のポスターが駅なんかによく貼ってありますけども、あれを見て行こうという気にな

る人はなかなかいないんですよ。そうすると、手段とターゲットをもう少し考える必要があるんじゃないかなという気がしますけれど。

委員長： 今の意見も含めてですけども、お金の使い方も含めて、もう少し時代というか、利用する側、観光客側から見たあるいはマーケットから見た部分を、もう少し前向きに検討したらいかがですかというような意見だったかと思うんですが、その辺いかがでしょう。

担当者： 貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。

今のお話の中で、雑誌等を利用してというお話もございまして、なかなか南丹市独自で雑誌等々にアポを取っていくという部分は難しいところもございまして、この点につきましては、京都府観光連盟という連盟がございまして、そこでリアルタイムに情報が流れてくるというシステムがございまして、そこではどんどん南丹市の情報を発信していくという取り組みは日常行っています。

それと、テレビの取材とか新聞取材ですね。そういった分につきましては、豊富な観光資源がございましてよくアプローチがございまして、是非お願いしますというようなことで進めております。

それとこのペーパーでは、東京での販売促進会議等々がクローズアップされる訳ですが、実は近隣の府県、大阪阪急梅田店での販売促進事業等を、20年度は取り組んでおりませんが、18年度ですか阪急梅田店ですか、中部圏ということで名古屋の中央郵便局の方でもそういう取り組み事業展開を行っております。

これも、1年間に数十回行きたいんですが、なかなか予算の関係もございまして、回数は非常に少ないという状況にございます。また、園部町にありまするり溪温泉につきましては、大阪との県境ということで国道173号線を利用すれば時間的にも早く来れるという条件を活かしまして、るり溪温泉の方に観光PR用のパンフレットを置くなり、そういった形で大阪方面へのPR等を行っている現状でございます。

以上、報告も含めて説明させていただきました。

委員長： 今後の展開には、先程、委員からもありました具体的な取り組みですね。是非とも参考にさせていただければと思います。

他、いかがでしょうか。

委員： 商工観光の関係のお話しになるかと思いますが、日吉に居るものですから日吉のことになってしまいますが、別にグリーンひよしさんとは何の関係も無いんですが、黒豆茶というおいしい物が、ちょっと値段は高いのですがあるんですが、南丹市どこへ行っても黒豆茶を駅でもどこでも売っていますよということになると、少しずつ気になって広がってくるんじゃないのかなと思うんですよ。

色んな名産があって、一つだけをとらまえてというのも難しいのかも解らないんですけど。

先程申し上げましたように、宇和島の方へ行きましたらどこへ行っても「じゃこ天、じゃこ天。」とあります。もちろん名物は飛行場にもたくさんありますし、まち中を走ってもじゃこ天ばかり、のぼりですとか旗が目につきます。そういった少しずつ意識を植えていくようなことが、ひょっとしたら大事なのかなあと思います。

限られた予算の中で、また多くの名産がある中で、どれをどうとらまえて市をあげてやっていくのかという、難しい問題なのかも知れませんが、少しずつ広げていってもらったら良いのかなと思います。

委員長： 時間の方がですねえ、今現在3時半でございます。

一旦ここで休憩を取らせていただいて、前回からの2事業を加えまして事業の総合評価と、基本施策の意見を少し伺ってその評価と、この2つを行い進めたいと思います。

その後は冒頭言いましたように、今後の進め方というようなものを話したいと思います。

それでは10分間、ただいまから3時40分まで休憩取らせていただきますので、よろしくお願いたします。

【 休 憩 】

④施策に関する質疑・応答

委員 長： それでは40分になりましたので、再開したいと思います。

今日「各種イベント等開催事業」それから「観光イベント振興事業」それと今の「観光宣伝事業」これらを議論していただきました。一応、第2章にあがっている5つの事業は意見交換が終わったことにさせていただきます。

あと、これらの評価と、2章の基本施策でありますところの「ひとを温かく迎える」という部分についての基本施策の考え方という辺りの議論がまだ十分出来ていないと思いますから、まずこの基本施策の考え方という部分について、各委員さんのご意見等をいただいて、その上でそれぞれの評価をして行きたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それで事務局の方、これ前回説明いただいたんですかね。

事務局： はい。細かくはできていませんが、一応説明はいたしました。

委員 長： そうでしたか、すみません。

前回の議事録の方が配布されていますから、この基本施策の考え方についてのご意見、ご質問を受けたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員： じゃあ私の方から。

この「ひとを温かく迎える」という基本施策に関しては、割とクリアに現状があり目標も示されているとは思いますが、ただし、目標の達成というのが立てられてから今に至るまでの社会の経済情勢の変化の中で、やや厳しいのではないのか、目標を立てられたときの状況と変わっているのではないかと思います。

というのが大前提ではありますが、ただ、それをはずしたとしても、もう少しいくつかの方針について選択があるのかなという様に思いました。

ちょっと順不同なんですけど申し上げていくと、例えば、どんな人に来て欲しいというお考えになっているのか。確かに歴史や文化、自然など様々な分野で魅力はある訳ですので、それに興味を持った方が自発的に来ていただいたら良いので、市の方としては結果、来るもの拒まずというやり方でやろうとされているのか、何か売り出そうとしているのか、その選択がそもそも必要のように思えます。東京から来て欲しい、近隣から来て欲しいということについて、委員の中の議論でもありましたが、そういう意味でどういう人に来て欲しいのかという選択があるのかなと思います。

さらに、来ていただいた方にどうしてほしいのか。前回の議論にもありました、宿泊をして欲しいのか、日帰りでも良いのかとか、商店街で買い物をして欲しいとか、自然に触れていただきたいとか、どうして欲しいのかということですね。まあいろいろしていただいたら良いのでしょうけど、どこに力を入れるのかというようなこと。

広報の中での、メディアの選択ということについては先程他の委員からもありました。

あとは、入込客の人数を重視するのか、前回コメントもあったように、人数ではなく金額、落としていただく消費金額の方なんだとかということですね。

また、主体として市がやった方が良いのか、あるいは観光協会の方で行った方が良いのか。観光協会の方は合併したばかりで弱いということであるならば、しばらくは市で行った方が良いというお考えなのかとか、こういう風に色々選択をしていく必要があるのではないのか、あいまいなものも多いのかなという様に認識しました。

提案的なことといたしましては、いろいろご努力されている中で、他のところで観光なんかについては、比較的解りやすいコンテンツの様なものですかプランの様なものを提案し

ている事が多いようですので、そうしたこともお考えいただいたら良いのかなと思います。

後者のプランの方では、例えば周遊的なものですか、休み時間中に資料で紹介いただいた様な鹿肉のことですか、提案はあるように思うのですが、あとは南丹らしさですね。南丹らしさが現れるような名物みたいなものを作っていくのも1つかなと思います。

今日ご照会いただいた黒豆茶ですか、美山の鹿肉ですか、既にあるものをうまく宣伝して行くのも重要でしょうし、例えば南丹に行ったらこんなものが食べられるというような名物づくりの様なものに取り組んでおられる自治体も多いと思います。

安直という用語がありますが、よくある例としましては、地元で取れる食材を入れた鍋をつくるとか、うどんを作るとかラーメンを作るとか。そういう、すぐに食べられて皆が好きな様な食べ物を新しく作るという様なことも、先程のイベントの一体感を作るという、新しい市としてのイメージを作っていくということと絡めても考えられるのかなあというように思います。

南丹市に行けば「こんなことが出来る」プランですね、あるいは「こんなものがある」という様なものがあつたら、来やすいんじゃないかと思えます。

京都駅からなら電車で、快速に乗れば何分であつて、こんな体験ができてということができれば、それに引付けて宣伝もしやすいのかなということをおもいましたので、さっきの事業の時に申すべきか、全体で申すべきか悩んだんですが、そういう意味では解りやすくて魅力的な観光の目玉というか、名物というようなものに欠けてるのかなと思いますし、それを気軽に入手できるポイントに欠けているのかなというような事をおもいました。

以下は予断で、難しいかなとは思いますが。

高速道はあつても、高速道路のパーキングエリアですか駅とか、先程、委員がおっしゃった空港とかになろうかと思えますが、空港は無いわけですし、パーキングエリアも無いでしょうし、駅ということになるんですが、また実際問題観光客がこの駅に来るのかということもあるでしょうから、やや難しい面もあるんですが、駅が南丹市の場合玄関口ですので、そこで何か手に入るというようなものがあつたら、良いのかなというような事をおもいました。

いずれにせよ、先程5つの点について選択がいたると思つたんですが、薄く広くいろんな面に手を打つということを広げて行って、少しでも増やそうという経営方針だということは何いしましたが、もう少し選択の様なものがあつても良いのではないかと思つました。

また、元に戻りますが、そういうことをやつても200万人というのは厳しいのかなという気がしますので、色々考えて、この方が現実的だという目標の見直しがあつても仕方がないのかなと思つました。

委員長： なかり沢山の、具体的なことも含めての質問でした。

まず大きく分けて、1つは当初設定されている計画の目標値ですね。この中身は具体的にどの程度、条件設定も含めてですけどされてたのか。次代もだいぶ変わったということ、環境の変化も含めて今現在この辺の、当初の目標設定と今現在の状況というのが影響を与えるんじゃないかろうかというご質問が全般としてあつたかなと思います。

それに対して、個々の具体的な内容について、やはりもう少し解りやすい目標値を設定すべきではないかというようなことなのかなと思います。

そして、その中の事に対していくつかの質問がございました。

最後に、それをやる主体がどうなのかということ。行政なのか民間なのか、両方なのかということですね。現時点での考え方をもう少し詰めておく必要があるんじゃないかろうかというご意見かなと思います。

この3つの点について、2つ目は具体的な内容が何点か出ていましたのでそれはそれとして、

ご説明も含めてお願いできますか。

事務局： 前回の会議にもご説明とご報告はさせていただきましたけれども、先程から事業をずっと説明なり、また意見に対しての説明をさせていただき範囲では、この200万人という目標設定が、今から50万人増やすというということについては、総合振興計画で実は掲げておりますので、基本的にはこれを目指して、それこそ全力投球でいかなければならないということでございますが、実際的には非常に厳しいなということは、私を含めて全体な感想としては言えるのではないかと思います。

ただ、厳しいから結果として無理だったという訳にはいきませんので、やっぱり目標に近づけるために、先程からいろんなご指摘をいただきました点につきましては、具体的にどのようやるかということについて今まだ申し上げることはできない状況ですが、もう一度、行政の内部で、それについての検討を加えていくということ、しかも日常的にやっていくということが必要でないかなと感じましたので、していきたいと考えております。

あと、名物に欠けているとかいろいろ具体的なお話もいただきましたので、この辺のご指摘いただいたやつを再度行政の中で、先程も申し上げましたが、どういう戦略ができるのか、どういうことをやって行けばこの目標値が達成できるのかということについては、今のところ検討しますとしか言えないんですが、前向きにさせていただきたいなと思います。

それと、意見・質問から離れるかも知れませんが、施策を設定したのと事業とがうまく噛み合っていないという、これは前回の指摘でもありましたが、若干その辺のご意見もいただいたということもございますので、もう少し施策を整理する中で事業の中身というか、性格辺りについてももう少し分析をしながら施策の整理もやっていかなければならないという点についても検討していきたいと考えております。

一応、指摘いただいた分については、繰り返すようですけども、内部の中で今後検討をして参りたいと考えております。

委員長： 他にご意見ございますでしょうか。

委員： 今、委員が言われたこととそんなに変わらんですが、やはり、200万人というのは今更どうしようもないんですが、無理だろうなという気がします。

それと、歴史・自然・文化などの観光資源と書いてあるんですが、正直言いますこれはメリハリを付けるという意味で、自然の方にですね重点配分するということが必要なんじゃないのかなと思います。

旧4町の関係で行くと自然に特化するということになると美山ばかり、あるいは美山、日吉ばかりになってしまうということに反発があるのかも知れませんが、そうしないと、せっかく全国的に有名なところがあって、鹿肉の話とかが出てきてるんやから、看板をたてればそれにぶら下がっているいろんな事ができるんじゃないのかなと思います。総花的にするのではなく、やはりメリハリのつけ方を考えられた方が良いのではないかと思います。

それから具体策でいうと、先程、委員が言われたように、空港へ行ったらいろんな物がある、空いている時間があれば案内がしてもらえらるというのは、僕ら感覚からすれば園部の駅じゃなくて京都駅だろうと思うんです。だから、京都駅の周辺で鹿肉を売るとか、山陰線のアクセスの問題があるでしょうが、複線化になったらかなり近くなるはずなので、それに併せてちょっと寄ってもらうとか具体的な話になってしまいますが、1枚のペーパーの中には書かれていませんが、4町の観光協会の統合であるとか、性格付けの割り振りであるとか、やっぱりちょっと選択と集中なんですかね、そこを検討された方がよいですし、気になるところかなと思います。

委員長： 今のご意見を含めてですね、ご質問についていかがですか。

事務局： 今もご指摘をいただいたとおり、返す言葉が無いというぐらいに端的にご指摘いただいて

おります。

やはり先程もいいましたように、どうしたら目標が達成できるかという戦略をきちっと、現状と情勢を踏まえてやって行かなければならないかなというのは、今のご指摘の中にも、十分感じさせていただきましたので、今いえるのは、先程のご指摘も踏まえて、もう一度行政内部で考えて行きたいなと考えております。

委員長： できましたら戦略を練るときに、3年後を目指して色々とお考えになる訳ですけども、やはり、もう少し具体的な数値目標があるように思うんですよね。理論的には立派なんですけど、じゃあどれだけの財源があるんやという部分。まあ財源はともかくとして、どういう手を打って行くんだと考えるときに、その数値目標ですね、入込客という目標をすぐに達成できる訳ではないので、どういう手を打ってどれだけの目標を達成するんだというように、もう少しきめ細かく中期計画的な視点で取り組んで行かれる必要があるのではないかも知れませんね。これは、私の意見ですが。

委員： 基本施策のところから、同じようなお話しになっちゃうんであれなんですけど、結果的に今もご指摘ありましたように、政策という第2章の大きな命題と基本施策というところのものを、このままずっと4年、5年続けて行かれるのかどうか。途中で見直されるのかどうかということで考え方も変わってこようかと思うんです。

その一つが両委員のご指摘のように、50万人アップというものがどうなのか。もう少し見直しを掛けて具体案を検討し直すということも重要じゃないかなと思います。

また、外から来られる人だけでは無しに、おそらく施策の第2章としてはふるさとに住んでもらいたいという気持ちもあって、他の町からも来てもらってという意味もあるのかも知れないので、例えば日吉町の人には園部町の良いところを、園部町の人には八木町の良いところといったことを市の中で売り込みと言いますか、そういうようなことを考えられたら良いのかなと思います。

行政評価というところから行きますと、第一次評価で全てお書きいただいておりますように、統合というようなところでもう一度、各事業4町が合併してそれぞれ他の担当というところもありますけれども、事業というものを統合してもう一度検討したいとお書きになっておられますので、評価としては十分していただいているのではないかと思います。

委員長： ご意見、ご質問を含めまして他にございませんか。基本施策の考え方というところにつきましてですが。

⑤施策評価

委員長： そうしましたら、早いかも知れませんが、この基本施策につきましても委員会としての評価をただいまから出したいと思っておりますので、第1回からいただいております評価ポイントという資料に基づきまして、各委員さんの評価結果に関するご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員： 難しいところがありまして、色々と考えて比較的、前回と今回の委員会としての議論でも、私個人の印象としても、今後一層力を入れていただくべき分野ではないかという認識はあると思います。

しかし、この評価が過去を振り返ってということになると、いろいろ不満な点もあろうかと思っております。で、何か言わないといけないということで、困っているんですが。

結局、我々が基準を作って運用していこうといった場合、可と不可とかにした場合の扱いですよね、ここが十分詰められていなかったと思うんですよね。ですから、どっちにしたら良いか困っているんですが。こういう話は委員だけでした方が良いのかも知れないんですが、どっちにした方が、今後より頑張っていただけるのかなあという観点で悩んでいるところです。

過去の基準から比較するといった点からみると、十分できることをさせているのかなあ

思いますし、そう思えば悪い点数も付ける必要もない気がしますし、他方では先程から言っていますが、色々すべき選択が過去のことについてはできていなかったり、あるいはご担当の部門と部長レベルでの二次評価で色んな方向を向いていたりとか混乱している面があるので、そういった部分にだけ注目すると厳しいようですが思い切って不可という選択が無いこともないと思います。

そういうことで、良、可、不可のどれかで悩んでいるというところですが、単純に間を取ったら「可」ということになります。

すみません。間にごちゃごちゃ散々申し上げて申し訳ございませんが、私としては「可」ということで、今後の努力を期待したいと思いました。

委員：先程も申し上げましたとおり、4町合併されて大変ややこしい中で、またフォーマットも決まらない中で一次評価、二次評価をされているところ、また今後それに向けてご検討いただくというようなところを評価いたしますと、優の次の「良」というところで私はさせていただいたらどうかと思います。

委員：私も非常に悩んでおりまして、何で悩んでいるかといいますと、端的に言いまして観光協会事業、各種イベント等開催事業、観光イベント振興事業については不可だと思っております。理由は、今まで出てきておりますけれど、4町が合併したものを引き継いだだけということです。

当然、これから変えられていくということで良いと思うんですが、ここの部分を協調したい部分なんですけど、やはり市としてですね早急にやらなければならないことだと思うんですよ。4町から引き継いだ部分、それから事業の性格が混在している。もっと早急に改革していく必要があるという意味では、叱咤激励という意味、また選択と集中という意味で、この3つについては、今までされてきたことや問題視されているという部分では、これから進めていただくということで十分不可ではないと思うんですが、「不可」にしたいと思います。

後ろの2つ、観光宣伝事業とスプリングスひよしに関しては、やられていることはやられているし、改善の余地はあるだろうけどもちゃんとされているということで可という評価をいたします。

厳しいのかも知れませんが、分けて評価をせざるを得ない。

厳しい評価を付けた理由は、そういう趣旨なんです。もっとスピードをあげてやらないとダメだと思います。こういう財政状況なんですから。

変な結論になって申し訳ありません。

委員長：今評価をお願いしているのは、基本施策としてどうかということにして、中身的にはそうなんだろうが。

委員：私もなんですけど、皆が一致した目標が、このままでは達成されそうに無いという中で、私達があまり良い評価をするというのもどうかという気がしまして。

確かに、他の方が見られて違和感を感じられるのかなぁと思いますねえ。

委員長：私のご意見をちょっと言わせていただくと、合併されてもう3年になりますね。3年終わりましたよね。合併されたのは確か18年1月ですよ。

別の意味で言うと、合併後ですから大変だということも重々解るんですが、一方では色々な委員からでておりますように、スピードというものをこの時代、これからの時代求めているかないと、お金だけがズルズル出ることになるしという根本的な話がございますので、やっぱりもう少しスピードをあげるといって、もう少し数値目標を具体的に持って取り組んでいくということ、基本施策について、是非ともこれはやっていただく必要があるんじゃないのかなと思います。

ですから、僕は「良」まで付けていいんだらうかという気がして、申し訳ないですけど。

やっぱり基本施策としては、もう少しお尻を具体的に絞ってしまうぐらいの中期的な視点が見えていないと、そこまで行くのにまた5年とか10年掛かってしまうじゃないかなという危惧が強くなりますので、私の意見としては「可」という評価にさせてもらおうかなと思っておるところでございます。

これは私の意見ですので、もう一度委員会としてまとめさせていただきます。

追加でご意見ございますか。

委員：今回一部を抽出してやっているということで他のところを見てないので、この基本施策は特段に悪いとかという証拠も持ってありません。

次の議題とも関係するんですが、今後の運用イメージとしては、ここで不可が出たからといって実施をされていた方たちが特段いけないとは捕らえていませんし、むしろフィードバックの道具であろうと思っておりますので、そういう意味では「不可」は気楽に「不可」と言えばいいのではないかと思います。

例えば、明らかに目標値に到達していないとか、それに向かっての事業が不適切でないかという場合には、「不可」をお出しして改善を頑張ってください、次の機会に良くなりましたねと言えればいいのではないかと思いますので、「不可」を出すことにそんなにためらう必要は無いんじゃないのかなと思います。

同時にこの限られた情報下で、ごくわずかな事業を見ただけで「不可」というのはちょっと厳しいので、今回は「可」で、いろいろと頑張ってくださいたいポイントを明確にした上で「可」ということでいいんじゃないのかなと思います。

委員長：確かに議論を進めてきた中で、目標設定そのものは非常に立派に作れているし、僕は多分それで良いと思います。

ただ、それを具体的に実践できないと、実効といいますか計画に落とし込むとか、実施計画に予算に反映させるというところへ繋いで行かないと、やっぱり言うだけではという部分が必要だと思います。

民間でもよくある事でもありますので。そういう意味での、またそれを委員会としては強く言いたいという意味で、実行をもう少しという意味も含めて判断したいと思います。

委員：感想なんですけれど。

今回取り上げられた事業というのは、4町合併したことのいまだにうまく統合できていない部分が、ここでポッとでてきたような感じを受けます。前の施策に比べて、その部分が強く出ているような感じがしたんですよ。

だからそういう意味で評価をしました。「不可」を付けて申し訳ないんですけど。

そうれともう一つ、委員長が言われているように、1枚目のペーパーでこれがダメだということではなくて、そこを支えるものとして、またその繋がりがわからないんですよ。

そこを注意してくださいということで、具体的に言いますと、4町合併の負の部分という言い方は語弊がありますが、その辺がちょっと垣間見えたなという感じがします。

合併されて努力されていることは十分解りますし、大変な事も解りますし、私も公務員をやっていたので解りますけれど、やはりそここのところのダメだしということではなくて、もっと頑張ってくださいねというのが、変な言い方ですけど外部から見た委員の役割というものもあると思います。

委員長：先程、良の評点を付けていただいておりますが、他の委員3人が可という評価をつけておりますので、総合的な評価としては「可」ということでまとめてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

委員：基本的にはですね、基本施策にしても、もうお決めになられているやつを担当課の方で評価をされるという辛さもわかっております。

その中でそれぞれ評価されてしているという作業ですので、一つひとつの中では個別にご意見を申し上げておりますように、もっとこんな風にしていただく方が良いのかなというように思うものがあるんですけど、それも含めての意見を申させていただきますので「良」にこだわるといことはございません。他の3人の方が「可」ということであれば私も「可」で良いかと思えます。

委員長： それでは事務局の方、最初にこの基本施策の考え方という部分についての評価はですね「可」とさせていただきますので、よろしくお願いします。

⑥事業総括評価

委員長： では引き続きまして、5つの事業評価を個々というよりも全体につきまして、色々議論してきた訳でございますが総合的に評価した場合に、これまた全体としてどういう評価になるだろうという、これも厳しい、難しい評価になるんですけども、前回の第一章のところと同様にですね評価をして行きたいと思えます。

ご意見等をお願いいたします。

委員： 前回は申し上げさせていただきましたように、施策と事業を分けて評価するというのは、大変難しいように思うんです。

個別のところでもそれぞれご意見がありましたし、可という判定もありますので、もう総合的に基本施策と個別の事業評価というのは、一つひとつの事業を分けて評価するのであれば話しは別なんでしょうが、一括でとなると分けにくい様にも私は思うんです。

委員長： 確かに、基本施策の中身の問題になりますからねえ。

委員： 基本施策を作成する手段として、この事業を抽出されているんですけど、この事業だけで基本施策を達成する手段とはいえないはずなんですよ。

確かに今言われたように、どう考えた方が良いのか、いっしょにどうか、抽出した事業の全体の評価という形にならざるを得ないというのはあるかもしれないと思えます。

具体的な話を先に言ってしまって申し訳ないのですが、一次評価と二次評価の方向性が今ひとつ解らない部分があるなあという気はしますし、役所内部でどっち向いて、基本施策とのつながりでどう考えておられるのかが解らないという気が、この観光関連事業では特に出てきている感じがします。

委員： 評価されるフォーマット自身を議論していませんし、お考えになられたフォーマットで一次評価、二次評価をされ、他の資料の関係あわせて私共がお聞きしているだけのことで、なかなかその辺が判断しにくいところだろうと思えます。

委員長： 今日で4回目でございますけれども、これ試行錯誤的などころもございまして。

確かに今のご指摘なんかは、このあとちょっと時間を残して次の議論に入りたいと思うんですが、今後この形で進めていっていいのか、もっと違うやり方をという議論の時間を取っておりますので、とりあえず評価を無理やりかもしれませんが前回の方法でやるというようなところで落とし所を持って、その上でまた違う次年度のやり方を、外部評価も続くようですから考えて議論、意見をお願いしたいと思えます。

とりあえず、委員長としてここだけは評価しておきたいと思えますので、その点よろしくをお願いいたします。

委員： それぞれの所で申し上げたような気がするのですが、評価のポイントの項目で見ると、良いといえば良いんですよ。ただ、この項目に来るまでの所で問題があったということであるいろと申し上げました。

例えば観光協会事業をとっても、公共性が観光協会と市のどっちが力を入れるという問題は抜いても、観光協会があるという点でいえば公共性も満たしておるでしょうし、一定そういうものが目標ですね、南丹市が考える理想的な状況へ貢献することも間違いありませんし、

そういう意味では有効性はある。

ただし、緊急性という観点からするともう少し早めに動きが出ててもいいんじゃないのかなぁと思います。

4町が合併して、私共、観光協会さんからのお話しは聞いていないので解らないですが、ここで提供いただいた状況を見る限りでは、やや動きが鈍いというような気がします。そういった点で、緊急性のところではもう少し頑張っていたきたいのですが、ただ、観光協会をどうしたのかという市としての方針は必ずしも示されなかったので、そのことが今のタイミングでやるべきことなのかという判断がしにくいところです。観光協会として引っかかってくるとすれば、この緊急性のところでは。

また効率性についても、明らかに目立ってなにか問題が見い出せた訳ではないかと思えます。

協働性についても質問の中で申しましたように、今の南丹市の状況として、市がある程度引っ張って一体性をつくっていかなければならないのだという状況であれば、協働性に問題があるとはいえない。

そうすると、良い事業だということになってしまうんですが、その場合、この票を見て議論している状況とちょっと違うなぁという印象がありますので、正直困ったなぁと思っております。

その後の2つのイベント事業については、統合すべきという議論がありましたし、そういった意味において有効性という観点で1つずつのイベントを見れば、観光、客数アップに貢献していないものもあるだろうということですし、使っているお金と成果という関係でいえば効率性という点でも、もう一度全部のイベントを棚卸し的に見直した方が良いんじゃないかという評価ができます。

協働性という観点でも、一体性を作っていくというタイプに分類されたイベントについては、将来的にはなるべく行政が関わらなくても出来るという状態になればいいんだろうなと思います。

また、観光的な入込数アップというものについても、美山でそういう状況ができつつあるのかもしれませんが、行政が出すべきお金はなるべく少なめで、イベントが民間主体で実施されるようになれば良いと思います。

ちょっとそういう意味で、各イベントの性格付けが明確でない中では、見直しのポイントがあるということしか申し上げられないかなと思います。

観光宣伝事業についても、細かいことを申しますと有効性や効率性の点で、もう少しメディアの選択やどんな人にどんな事をしてもらいたいのか、市が主体性を持って戦略的なテーマを打ち出しても良いんじゃないかなと、個人的には思っておりますので、ややそのところで、多少点が下がっても仕方がないのかなと思います。

スプリングスひよしにつきましては、公益性の観点で実際の利用者の状況なんかを見極めながら考えるべきだと概ね私もそういう議論をしておったかと思いますが、月曜から金曜まで朝から夕方までずっと開いておくというのが良いのかということですね。その辺をもう少し細かく見ても良いんじゃないかという議論をしていたので、そもそも利用者がどの程度外部の人間なのかという点で、観光というものの手段となる有功性という観点で見ればどうかという議論だったかと思えます。

施設自体は他の目的にも貢献しているでしょうから、今回いただいた材料で、別にこうしてほしい、どうしてほしいということは無いんですが、観光のものだとしたら観光に本当に有効なのかということと、効率性の点でもう少し見るところは無いんですかということをお願いいたします。

以上、この項目と照らし合わせるとこのようになって来ますが、もう少し突っ込んだことを申し上げた方が良いでしょうか。

委員長： この評価でも大変だと思うんですが、一部に限定されていますけれどこの施策を総合的に見たとき、内容的に見まして凸凹はあるんでしょうけど、とりあえずこの委員会としては総合結論を出さなければならないということでございますので、この5つの事業に限ってという非常に苦しい評価になるのかもしれないですけど、この範囲で見てということで評価を出していきたいなと思います。委員会として。

委員： そうですね。今まで散々ごちゃごちゃ言いましたけれど、総合的に見るとするならば「可」で、先程も言いましたように、事業にもう少し市民参加的に名物作りをするとか、もう少し入れて欲しいというような気があります。

観光協会がイベントを考え、宣伝をしています。複合施設を市もプレーヤーとして運営していますだけではちょっと寂しいと正直思うので、もう少し、議論の中で色々でましたが、色んな工夫があると思いますので「可」という評価にしたいと思います。

委員長： 先程のお話の中で基本施策と事業とを分けて評価するのは、なかなか難しいというご意見で、ちょっと強引な結論をいただいたところですが、この5事業の総合点を付けたいなと思うんですけど。

委員： 前回の子育ての分と今回の分とを比べるとですね、やはり凸凹が今回の方が多いと感じました。その点からいくと、総合評価が「可」となっておりますので、今回のこの事業についても私は「可」という評価になるのかなと思います。

委員： 基本施策と個別の事業を分けるのは非常に難しくて同じ感想なんですけど、基本施策の評価の時に色々と言ってしまって申し訳なかったんですが、さっき言った内容になってしまったですね何なんですけど、公共性とか何とかというのであれば個別にあると思いますし、それ以外の部分はですねちょっと凸凹があったかなと思います。

本当に有効なのかどうかですとか、効率の問題だとか、あるいは先程委員が言われたように、協働性の問題、これは市でやればよいのかですとか、緊急性の問題でいえばやはり4町合併の早期の改善に向けた取り組みなどがあると思います。

そういう面などを含めてさっきも言いましたが、もっと頑張ってもらいたいという意味で、健康診断でいうところの経過観察みたいな、そういう感じで「可」ということで考えているんです。

条件付といいますか、ここで書かれていることを真に取り組むというか、改善の余地があるとか、それに伴って統合なりメリハリを付けるなり、そういう面が本当に必要だと思います。

そういう面でいうと、委員長が言われたように数値目標なり、何年ぐらいにはこれぐらいしますという具体性を持たして、各事業ごとにもう一度その辺のところを評価をしていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

先程も言いましたが、評価の方向性が若干市役所内部でバラついているんじゃないかと思うんです。基本施策のところできなり個別の事業について言いましたが、方向性がですね、基本施策とのつながりが若干悪いというような、統一されていないんじゃないかと感じたからなんです。

結論的にはそういう部分も含めて「可」で、要改善というかそんな感じで結論をださせていただきたいと思います。

委員長： ありがとうございます。

私としましては、今回評価の対象となりました5つの事業の19年度実績を単純に合計しますと1億ちょっとになりますが、例えばこれの3割を改善すると言ったら結構大きな金額

になりますよね。

やっぱりお金との関係も関連付けながら戦略を練るとか、行動計画を設定するとか、具体的な数値をもって目標設定をするとか、こういう視点が欲しいなというふうに強く思うわけです。

そういう意味でいいますと、各事業にでてきたそういう視点というのは今ひとつ、もう一つ感じられませんでした。また、我々には解らない外部の委員としては、そういう部分もございまして、他の委員の皆さんと一緒に私の、委員長としての評価といたしましても「可」とさせていただきたいと思います。

従いまして、委員さん全ての評価が「可」ということになりましたので、この5つの事業評価につきましても、「可」という評価で決定させていただきますので、よろしくお願ひします。

事務局、これで第2章の分はよろしゅうございませうか。議論を切りまして。

事務局： 結構です。

委員長： こんなことで一応、前回から続いて参りました第2章につきましても、基本施策と5つの事業の評価を終えたということにさせていただきたいと思います。

2) 平成21年度行政評価の取組みについて

委員長： 引き続きまして、あと時間が30分も無いんですけども、冒頭にちょっと申しましたように、今の議論でも随分、基本施策の評価とか個別事業の評価とか、こういったものについての総合評価を含めまして、かなり難しいといったような意見も委員さんの方からあったと思います。

これらを含めまして今後ですね、事務局から説明があると思いますが、今後のスケジュールでは20年度であと1回残っていると思います。更に、この外部委員会は次年度も継続するという当初の方針が出ておりまして、実際の評価結果が予算編成までできればということを行行政サイドではお持ちです。

まずは今までやって来まして、行政評価委員会の実績を振り返って見ていただいて、委員の皆さんにこの運営、進め方等についてのご意見を伺いたいと思います。

なお、これにつきましては事務局の方でも、いろいろと案をお持ちのようでございますので、まず今後進めていく委員会の運営について議論をしていく口火を切っていくという意味で、事務局の方から説明いただいて、それを中心にして我々の実績を参考にしながら議論をさせていただければと思いますので、事務局の方、よろしくお願ひいたします。

事務局： 【平成21年度行政評価の取組み(案)を説明】

委員長： ただいま事務局の方から当委員会につきましても、内部評価も含めてはございますが20年度の我々が行いました実績に対する現状と課題を3つにまとめていただきました。これを踏まえて次年度はどうするかということについて、スケジュールも含めまして今後の方針について説明がございました。

これらにつきましても、委員の皆さんの思いなり意見なり、なんでも結構でございますのでよろしくお願ひいたします。

委員： 詳しくこの評価表、事業個別評価表を見せていただけないんですけど、送っていただいていたのに申し訳ないんですけど、結果的にこの子育て事業とですね、本日させていただいた評価が、次の21年度にどういう形で生かされているのかを、ちょっとどこかで入れていただければ、せつかく議論したものが生きてくるのではないかなという風に思うんですけど。

それと先程も申し上げましたように、今回のように一次評価というものを書く欄が無いので、その分どちらの方に記載されるのかが解らないんですけど、一次評価のところ「廃止」

で備考欄に統合を考えているという表現が、子育てでも今回でもあったと思うんですけども、もう少し具体的に、どのような形で一次評価をされて、二次評価をされたのかなというように所が解る資料にさせていただけたらありがたいと思います。

もうひとつは、ようやく2つの事業について外部評価という形でさせていただいたので、ほぼ手順というのは解ってきたつもりではあるんですけど、やはり我々は住民の目線として行政評価をさせていただく方が良いのか、その辺で視点というのが変わってまいりますので、どういう目線で評価をしていくのかということをもう少し見ていく方が良いのかなと思います。

また、当然限られた予算の中で費用の削減というものも大きな柱であろうかと思うんですけど、これだけの費用を掛けたのでこれだけのものができるという評価も内部でしていただいて、それを外部の方で評価させていただくというのが良いのではないかと思います。

この評価のフォーマットの方でよく言われることなんですけど、どのような目的で、どこで誰がいくら使ってというところのことが評価表の中に全て網羅されているのかどうかというところについては、まだ十分見せていただいておりますので、その部分ももう一度見直していただけたらと思います。

委員長： ただいまのご質問なり、今後の評価についてのお考えも含めてのご提案であったかと思う訳ですが、この辺り、もし今現在の考えなどございましたらよろしく願います。

まあ、質問の方は内部評価に関する情報ですね。評価結果の返りはどうなっているんでしょうか、我々委員に対しての。

意見はでていっているんでしょうけど、解りにくい部分もあるというようなお話しであったかと思っただけです。

事務局： 1つには、今ご指摘もありました個別事業の評価の過程ですね。

このペーパーだけでは解らないというご指摘がありましたが、確かにその整理したペーパーは、資料として出させておりませんでしたので、これは1つの反省という形をと思っております。

その過程については、一次評価はこの個別事業調書の所属長評価を行った後に、一定担当課と事務局がヒアリングをさせていただいて、事務局の方で議論をする中での結果という形態でございました。で、事務局の一次評価を踏まえて再度所管の部長さんに個別事業のペーパーをお返しさせていただいて、そこで総合的に再度二次評価という形態で評価をさせていただいたという状況でございますので、その議論のまとめですとか、廃止とか統合とかその根拠とか結論に至った過程について、一部は記入をさせていただいておりますが、もっと詳しくペーパーでお示しさせていただいたら、理解をしていただけたかと思っておりますので、当然今後の1つの課題として整理はして行きたいと思っております。

それと、もう1点あったかと思いますが、20年度に委員さんにお世話になった評価結果がどのように反映するのかということでございますが、今日もこうして「可」という結果をいただいた訳ですけども、実は正直いいまして、21年度予算というのが年末に締め切りを迎えており、原課はそれまでに21年度に向けての整理をした中で準備をしているということで、せっかくいただいた評価結果が、結論から言えば具体的には反映しているというところに至っていないという現状です。

ただ、先程来委員さんにご指摘いただいた改善点については、再度行政職員の中でもう一度紐解き、議論をして施策に対する戦略、各事業に対する戦略はどういう風に変えていけば良いかなというのは、当然検討して反映していかなければならないと思っております。

そういうことは、今後引き続きやっていかないとはいけないかなと思っておりますが、現実的に21年度の事業にというところに、結果が具体的に反映しているというようなことはし

ていないというのが実態であります。

委員： 最後のご回答の分なんですけど、他の委員の皆さんはどうお考えなのか解らないですけど、この議論の過程が大事だろうと思うんです。結果が「可」「良」というのも大事なのかも解らないんですが、一番最初に申し上げさせていただいたとおり、ここで議論したものが次の年度どう事業に反映されるのかが、住民さんの為でもあろうかと思えます。

今日も冒頭でご議論がありましたように、イベント事業というものをどのようにするのかというようなものを、部課を超えた形でご議論いただいて、この事業については商工課の方でされるとかという風なことに具体的に活かしていただかないと、せっかく委員の方々がいろいろ出していただいたものが生きてこなければ、本当に時間的にもせっかくの機会を無駄にするかなというふうに思いますので、結果の「可」「良」というよりもその過程をもう少し活かしていただければうれしいのかなと思います。

委員長： ただいまのご意見は是非とも参考にさせていただきたいと思えます。

時間の方がまもなく5時になります。

それで、次年度に向けての議論は、事務局からもありましたように、次回どのように取り組んでいくべきかという点について、委員会の中でもかなりそういう部分の議論も出たと思えますので、それらをまとめさせてもらって、その上で21年度の当委員会の進め方というものについても、方針決定も含めて結論を出して行きたいなと思えますので、よろしく願いいたします。

今日のところは一応中途半端になりましたが、時間の関係で切らせていただいて、次回引き続きこのテーマで意見をいただくということにいたしますので、よろしく願いいたします。

委員： 表の作りに関わることなんですけど、表を直していただく関係もございまして時間が無いところですが少し。よろしいですか。

基本施策の考え方というものを取り入れていただいて、よそには無い特徴で非常に解りやすいと思えますし、これぐらいの情報でないとなかなか扱い難いと思うので、施策評価表として非常に良いと思えます。

私が先程混乱してしまいましたが、本当は施策の方は上の4つの箱を見て、事業の方はもう2つの箱を見れば良かただけなんですけど、いたずらに混乱してしまいましたが、これぐらいの発想と情報量があれば、かなりの精度で協議ができると思えますので、施策評価表は良いんじゃないかなと思います。

もう1歩進めて、事務事業も含めて概ね施策評価表で判断できるようなスタイルの方が活用する上で良いんじゃないかなと思えました。そういう意味からいうと、事業個別評価表の方には、今のスタイルよりは後ろに細かく事業単位で、有効性、効率性、公共性、緊急性、協働性を評価することになっていて、多分それは職員の意識改革上も有用なんでしょうけど、いま言った検討結果を施策評価の方でまとめて、これは問題があるんじゃないかとか検討した結果を書けるようにしたら良いのかなあと思えました。

処理上非常に面倒なんでしょうけど、箱がこのサイズでは足りないというのであれば、施策評価表がもう少し大きくても、例えばA3サイズの表裏ぐらいなら耐えられるような気がしますので、この票を中心に議論ができるようにしたスタイルの方が良いのかなと思ったのが1点目です。

もう1点は、逆に無いものとして、事業個別評価表で施策から事業の良し悪しを考える場合、結局個別の事業で何をやっているのか解らないということで、他のところの論文なんかでカルテ的なものという表現をしているのですが、各事業においてどのような活動をいつやっているのかということ記録するようなものがあれば、内部での情報共有上も、あるいは

外部の人が見てその事業が妥当だったのか考える上でも是非欲しいなと思うんです。

繰り返しになりますが、各事業でいつどんなことをやったんだという、正に医者が書くカルテのようなものが、1つの事業ごとに1枚欲しいということです。

逆に事業の方で何をなさっているのかというのは、事業評価表を見れば解るし、何のつもりでやっていてどういう成果があがっていて、どう考えているのかについては施策評価表の方を見て解れば、ここでやっている議論も概ねそういう情報を求めて議論をしているので、やりやすいかなと思いました。

すみません、時間をとりまして。

委員長： 議論は尽きませんが、次回に改めて、継続してということをお願いしたいと思しますので、委員の皆様よろしくお願ひいたします。

3) その他

委員長： それじゃあその他のことで事務局の方から何かございますか。

事務局： その他の項目に入る前に、先程から意見を出していただきました評価ですか、「優・良・可」とかについても課題があるということでしたので、できましたら本当に率直なご意見をいただいて、事務局の方でもこれをお願いしますということを言えない部分もありますので、その辺はご指摘をいただく中で変更していきたいなと考えておりますので、ご意見をいろいろいただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでその他の件ですが、次回の日程を調整させていただいて、実は今日宮本委員さんが欠席ですので確定はできないんですけども、3月17日なんですけど村上委員さんのご都合が悪いです。

村上委員： その日は大学のオフィスアワーというのがございまして、試験の結果について聞きに来る学生がいたらないといけないんですけども、ただ聞きに来なければ空くんですよ。

今までの経験では例が無いんで、もしこの日しか無いんであれば、その日を入れていただいて、もしダメであれば私は欠席ということをお願いしたいと思います。

事務局： すみません。

では一応今日の段階では、宮本委員さんの関係もありますので確定とはいえませんが、3月17日(火)ということをお願いをしたいと思います。

宮本委員さんの確認をとりまして確定したいと考えます。

時間は、一緒に午後2時からをお願いします。

委員長： それでは、今事務局からありましたように、今回は3月17日(火)午後2時からということで、今日の段階の次回開催日を決定させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは時間が参りましたので、これで第4回の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

以 上